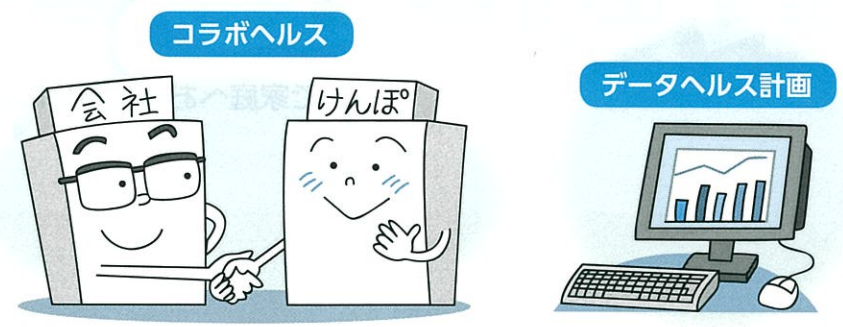


2018年度は健康づくりの新たなスタート

知ってる？
健康にかかわる
キーワード



健康経営
健康経営銘柄

ヘルスリテラシー



健保に義務づけられた 特定健診・特定保健指導、データヘルス計画

国が取り組むさまざまな施策のひとつとして、国が健保組合に義務づけたのが、特定健診・特定保健指導とデータヘルス計画です。

特定健診・特定保健指導は、健診データに基づき保健指導を効果的に実施されることで、みなさんの生活習慣病予防につながります。一方、データヘルス計画は、健診データ等を活用することで、みなさんの実態に即した効率的・効果的な保健事業を行うことがねらいです。

2018年度からは、この特定健診・特定保健指導とデータヘルス計画が相互に連携しあい、一人ひとりに必要な健康管理を行っていきます。

2008年度～	2013年度～	2018年度～	2023年度
第1期特定健診・特定保健指導	第2期特定健診・特定保健指導	第3期特定健診・特定保健指導	
	厚生労働省 第1期データヘルス計画	第2期データヘルス計画	
	経済産業省 健康経営	コラボヘルス	

伸び悩む特定保健指導は運用の見直しから

特定保健指導は特定健診と比較して低い実施率となっています。第3期特定健診・特定保健指導では、保健指導が今までより受診しやすくなるよう運用を見直していきます。対象となられた方はぜひ保健指導を受診ください。

	目標実施率	2015年度実施率
特定健診	70%	50%
特定保健指導	45%	18%

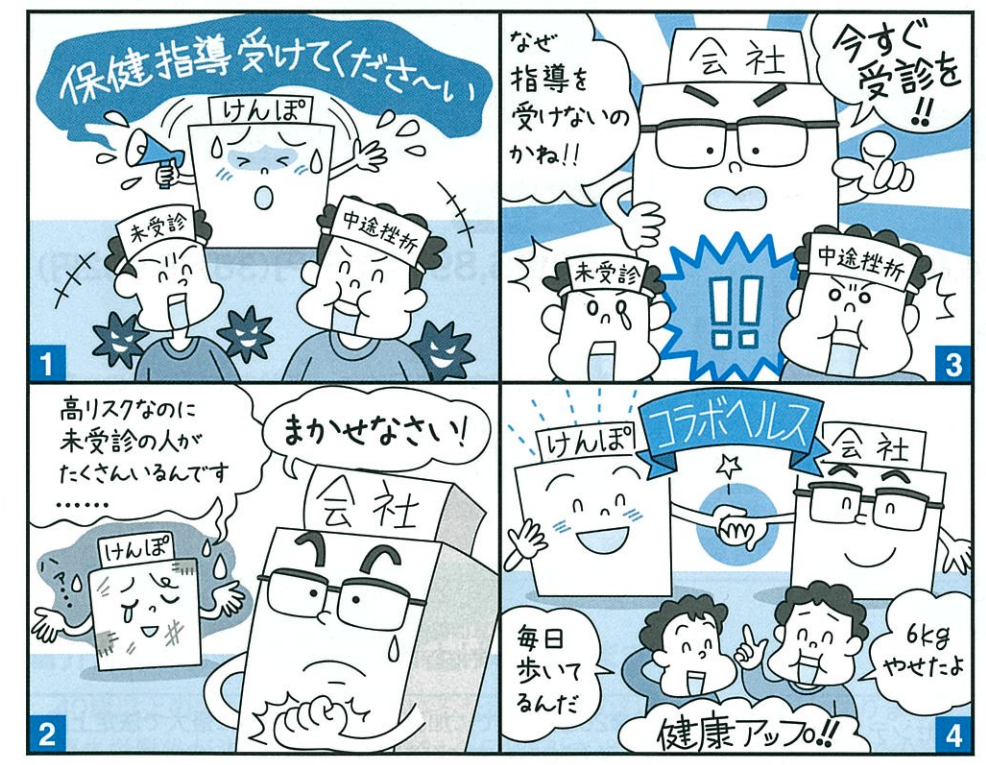
実施率の伸び悩み

出典：平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

健保は「データヘルス計画」、企業は「健康経営」で加入者の健康サポートを強化

第2期データヘルス計画では、会社と協働して取り組む「コラボヘルス」を強化していきます。コラボヘルスとは、健保組合の保健事業と会社の健康管理方針を連携させ、双方の強みを共有・相互活用することによって、みなさんの疾病予防・健康づくりを効果的・効率的に実行することです。

たとえば、健診結果で「高リスク保有者」となったにもかかわらず、受診をしていないと…



社員が健康になれば、会社の生産性も向上します。また、社員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営」を積極的に進めることで、「健康経営銘柄」に選定、公表されれば、社会的にもみなさんの会社の評価があがるのです。



健康情報を利用して健康な自分を実現しましょう！

保健事業をみなさんの健康増進につなげるためには、会社と健保組合だけでなく、みなさんの「健康情報を活用できる力」＝「ヘルスリテラシー」も必要となってきます。これからは、今まで以上に、会社と健保組合が力を合わせてみなさんへ健康情報を提供していきます。ぜひ、関心をもっていただき、ヘルスリテラシーを高め、健康な自分の実現に役立ててください。

2018年度を健康元年にしませんか？
まずは、健保組合が実施する保健事業を積極的にご活用ください！